

令和2年度
朝霞市情報公開・個人情報保護審議会臨時会
議事録

令和2年11月20日

市長公室 市政情報課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	朝霞市情報公開・個人情報保護審議会臨時会	
開 催 日 時	令和2年11月20日（金） 午前10時00分から 午前10時13分まで	
開 催 場 所	保健センター1階 検診室1	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・資料 個人情報のオンライン処理について（答申）（案） 	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

令和2年度

朝霞市情報公開・個人情報保護審議会臨時会

令和2年11月20日(金)
午前10時00分から
午前10時13分まで
保健センター 検診室1

- 1 開 会
- 2 配付資料の説明
- 3 議 題
(1) 個人情報のオンライン処理について(諮問)
- 4 閉 会

出席委員(9人)

会 長	竹 島 博 之
副 会 長	下 田 俊 樹
委 員	飯 塚 恭 次
委 員	渡 部 文 子
委 員	伊 藤 運 衛
委 員	斉 藤 弘 道
委 員	菅 沼 法 雄
委 員	山 内 善 四 郎
委 員	竹 村 み つ ゑ

欠席委員(1人)

委 員	原 田 公 成
-----	---------

事 務 局	市政情報課長	稲 田 雅 和
事 務 局	市政情報課長補佐	木 内 浩 貴
事 務 局	市政情報係長	細 田 啓 行
事 務 局	市政情報係主査	福 田 幸 世

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○竹島会長

皆様、おはようございます。

定刻となりましたので、令和2年度朝霞市情報公開・個人情報保護審議会臨時会を開会させていただきます。

まず、この会議は「市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針」が適用されますので、その手順に従って、会議を進めてまいります。

本日の会議について、特定の方の個人情報を取扱う議題はございませんので、傍聴者による傍聴及び録音・撮影について許可したいと思います。いかがでしょうか。

異議がございませんので、傍聴及び録音・撮影を許可したいと思います。

傍聴者の方は、いらっしゃいますでしょうか。

○事務局・福田主査

いらっしゃいません。

○竹島会長

はい、ありがとうございます。

では、審議に入る前に、事務局から報告事項があるということですので、よろしく願いいたします。

○事務局・稲田課長

審議に先立ちまして、事務局から御報告を申し上げます。

まず、本日は場所の方が変わりましたので、分かりづらかったことをお詫び申し上げます。

本審議会は、委員の過半数の方を満たす委員が出席しておりますので、朝霞市情報公開・個人情報保護審議会条例第5条第2項の規定に基づき、会議が成立いたしますことを御報告申し上げます。

報告は、以上となります。

それでは、竹島会長に議事の進行をお願いいたします。

◎2 配付資料の説明

○竹島会長

それでは、議題の審議に入りたいと思いますので、議事の進行の方に御協力よろしく願いいたします。

まず、配付資料の確認と本日の予定について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・木内課長補佐

事務局から本日の会議資料及び本日の予定について説明申し上げます。

始めに、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

委員の皆様には事前にお送りした会議資料です。右上に「資料」と書いてあるもので、個人情報のオンライン処理について（答申）（案）一覧となります。ページ番号1から12までが諮問番号第1号から第6号に対応する答申案となっております。

本日の会議で使用する資料については、以上となります。

次に、本日の予定について説明いたします。

会議次第の3「議題」を御覧ください。

（1）個人情報のオンライン処理について（諮問）となっております。

その後、会議次第の4「事務連絡」となっております。

次に、会議録の署名についてでございます。

会議録につきましては、前回の審議会に出席された方のうち五十音順で、竹島会長、竹村委員にお願いしたいと思います。

また、大変恐縮ですが、委員の皆様をお願い申し上げます。

本日の審議会において、会議録作成のため、御発言の際には、会長から御指名を受けてから御発言の方をお願いいたします。

配付資料と本日の予定についての説明は、以上でございます。

○竹島会長

配付資料や本日の予定について、何か質問はございますでしょうか。

特にないようですので、署名は会議終了後ということでもよろしくをお願いいたします。

◎3 議題（1）個人情報のオンライン処理について（諮問）

○竹島会長

では、議題（1）「個人情報のオンライン処理について（諮問）」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・木内課長補佐

それでは、御手元の資料を御覧ください。

前回の審議会で六つの事務について、個人情報のオンライン処理に係る諮問がございました。本審議会でも御審議いただいたところ、システムが整っていたとしても、運用する者側が基準等に沿っ

て運用することが重要であること。承認に当たっては、運用する側の職員や、委託であれば委託先などの運用状況を監督し、基準に沿った運用がなされていることを確認することなどの御意見を頂きました。

答申案では、審議結果にこれらの御意見を反映させたものとなっております。

諮問第1号から第6号までについて、事前にお示しさせていただいた答申案について御審議をいただきたいと思います。

以上でございます。

○竹島会長

ありがとうございます。

ただいま、事務局から答申案について説明をいただきました。

今回の答申案は、個人情報のオンライン処理に係る諮問6件に対するものであります。答申案について、会長と副会長で作成をさせていただき、事前送付をしております。

答申案につきまして、御意見をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

6件まとめてということで、6件いずれでも結構ですので、何か気になったところや御意見がございましたら、いただければと思います。

菅沼委員。

○菅沼委員

委託先なんですけれども、この場合の委託先というのは明確に決まっているものなんですか。

委託しなくてもよいということなのか、委託しなければできないものなのか、その辺がちょっとはっきりしないんですけれども。

○竹島会長

御回答をお願いします。

○事務局・細田係長

お答えいたします。

委員がおっしゃっている委託のお話なんですけれども、諮問2号から6号につきましては、外部委託を行わないとできない業務になっています。まだ契約等まで至っておりませんので、委託先がどこになるかというのは、こちらに記載するのは難しいことなのかなとは思いますが。

前回の諮問の際に、AGS株式会社とかの御説明をさせていただいて、ほぼその会社に委託することにはなると思うんですけれども、まだそこは確定はされておりませんので、この答申の中に固有名詞である会社名は入れることは難しいのかなとは思いますが。

以上でございます。

○竹島会長

ほかに、いかがでしょうか。

諮問1に関しましては、以前もこれL GWANに接続するとき運用の諮問の内容で、ID・パスワードを徹底管理するということと、担当者が変わった場合には必ず新たなID・パスワードを発行するようにして、誰でも使えるような状態にはしないでくださいと、必ず担当の方だけ使えるようにしてくださいということと。あとは、従事する職員に対しては、継続的に研修会等に参加して、個人情報の保護について学んでくださいというふうな、そういう内容で以前答申させていただいたものでありますので、ほぼ同様の内容になっているということとであります。

諮問2から6に関しましては、これは前回の委員会の意見で出たところを取り上げた内容でありまして、個人情報の保護に関して契約書に明記し、注意して取り扱ってくださいということ。それから、決められた手順でちゃんと行っているかということとを定期的に担当課が確認することですね、個人情報漏えいがないようにちゃんと確認してくださいという、そういう趣旨の内容になっているということですので、前回の委員会を出していただいた意見を入れたものとなっております。

いかがでしょうか。

特になければ。よろしいですか。

それでは、そろそろ、答申についてまとめてまいりたいと思います。

特に御意見がありませんでしたので、この答申案を本審議会の答申とさせていただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

では、この答申案を本審議会の答申と決定させていただきます。

本日の議題については、全て終了いたしました。

次に次第4、事務連絡について、事務局からお願いいたします。

◎4 事務連絡

○事務局・木内課長補佐

それでは、事務局から事務連絡をさせていただきます。

現在の委員の皆様は、令和2年11月25日までとなっております、今回の臨時会が最後の審議会となりますので、事務局を代表して稲田課長からごあいさつを申し上げます。

○事務局・稲田課長

皆様方には、平成30年11月から2年間にわたりまして、個人情報や情報公開の制度につきまして様々な御意見、御指導をいただきましたことを御礼申し上げます。

現在の委員の皆様は、本日をもって今回の審議会につきましては終了となりますが、今後も朝霞

市の情報公開制度、個人情報保護制度が推進されていきますように、何とぞお力添えをいただけますようお願い申し上げます。

結びになりますが、皆様方の御健康とますますの御活躍を祈念申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。これまで、ありがとうございました。

◎5 閉会

○竹島会長

それでは、以上をもちまして、令和2年度朝霞市情報公開・個人情報保護審議会臨時会を閉会させていただきます。

会議録に署名されます委員におきましては、引き続きよろしくお願いいたします。

皆様、お疲れ様でした。

どうもありがとうございました。